

## 令和4年度第3回小美玉市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和5年2月20日（月）午前9時30分～午前10時40分
- 2 場 所 小美玉市役所 本庁2階 第2・3会議室
- 3 出席者 (市長及び教育委員会)  
島田市長、羽鳥教育長、狩谷委員（教育長職務代理者）、山口委員、  
中村委員、柴田委員、(欠席)：小仁所委員  
(事務局)  
倉田市長公室長、滑川教育部長、佐藤教育委員会理事、藤枝文化スポーツ  
振興部長、田山生涯学習課長、長谷川教育指導課長・三輪副参事・仲田指導  
主事、比気教育企画課長・植田課長補佐・笹目主任、  
植田秘書政策課長・海保係長（記録）
- 4 会議次第 ○あいさつ ・市長あいさつ  
・教育長あいさつ  
○協議事項 (1) 小美玉市教育大綱について  
(2) 小中一貫教育について  
(3) 不登校対策について

### 5 内 容

#### ○司会（秘書政策課長：以降の表記は「司会」）

ただいまから令和4年度第3回小美玉市総合教育会議を開催いたします。  
本日司会を務めます、秘書政策課の植田です。どうぞよろしくお願いいたします。  
それでは開会にあたり島田市長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

#### ○市長

改めましておはようございます。

教育委員会委員の皆様には、日頃から小美玉市の教育の充実と発展のために、ご尽力をいただき、心から感謝申し上げます。また、3年以上にわたって続いておりますコロナ禍との戦いは、致死率の低下などを背景に、感染法上の位置付けが5月8日に季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられ、本格的に新型コロナウイルスとの共存社会を迎えることとなります。新型コロナウイルスと共存する社会を前提といたしまして、年代による感染リスクや子どもたちの発育、発達に十分考慮しながら、本市の事業を実施していきたいと考えております。

今後は、国や県の動向を注視しつつ、学校行事や部活動など、学校生活のあらゆる場面で子どもたちが日常取り戻していけるよう、教育の振興を図ってまいります。

さて本日の協議事項は、「小美玉市教育大綱の改定」と及び「小中一貫教育」並びに「不登校対策」について意見交換を進めていきたいと存じます。委員の皆様から忌憚のないご意見等いただきながら、本日の会議を有意義なものとしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○司会

ありがとうございました。続きまして、羽鳥教育長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

#### ○教育長

改めまして、皆さんおはようございます。

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

また、島田市長をはじめ、教育委員の皆様には日頃より、本市教育並びに教育行政に対しまして、たくさんのご指導・ご支援をいただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

ありがとうございます。

本日の議題の中の小中一貫教育については、現在各学校で取り組んでおりますが、義務教育学校のように、比較的取り組みやすい学校と、学校同士が離れていると、なかなか距離もあり、取り組みにくいというような学校もあります。

本市としては現在、推進委員会や担当者会議を開きながら、市全体で小中一貫教育を推進しているところです。

また不登校問題につきましては、全国的な課題でもありますが、本市においても不登校児童生徒が多い現状にあります。学校では、一人一人に寄り添った対応で不登校が解消するケースも見られる一方で、なかなか不登校解消に至らないケースも見られます。学校としても、教育委員会としても、現在、子どもたちにいろんな選択肢をご用意しながら、多様な学びができるように、環境づくりに取り組んでいるところです。

本日は、こうした問題や課題について、皆様からご意見、ご指導いただきながら、今後の教育行政の推進に努めていきたいと思っておりますので、この後の協議よろしく申し上げます。

#### ○司会

ありがとうございます。それでは、早速、協議事項に移らせていただきますが、以降の説明、ご発言につきましては、すべて着座にて行わせていただきます。

また、ご発言の際は、マイクを使用し、所属、お名前を名乗ってから、ご発言をいただきますようお願いいたします。

議事進行につきましては、小美玉市総合教育会議運営要綱第3条に基づき、市長が行うこととなります。また、運営要綱第9条に基づき、議事録は、市ホームページにて公表されますので、あらかじめご了承ください。それでは、議事進行につきまして、島田市長、よろしくようお願いいたします。

### 協議事項：(1) 小美玉市教育大綱について

#### ○市長

本日の協議事項として「小美玉市教育大綱の改定」について進めてまいります。

こちらは前回の総合教育会議の協議事項として、皆様と意見交換を行っておりまして、頂戴したご意見を踏まえ教育大綱原案を作成いたしました。また、市民の皆様のご意見もしっかりと反映させる必要があることから、パブリックコメントを実施いたしました。

それでは、パブリックコメントの実施結果等について、事務局からの説明を求めます。

#### ○秘書政策課 海保

小美玉市教育大綱に関するパブリックコメントの実施結果などにつきまして、ご説明いたします。お配りしております資料1-1をご覧ください。こちらの資料は、市の広報紙に掲載したパブリックコメントの募集記事でございます。教育大綱のパブリックコメントと併せて、連携する総合計画後期基本計画及び教育振興基本計画、生涯学習推進計画、スポーツ推進計画も実施いたしました。

パブリックコメントは、広報紙での募集のほか、市ホームページへの掲載や市役所3か所に閲覧できる場所を設けることに加え、市に登録しているネットモニターの方々にも意見募集を行いました。募集期間を12月16日から1月16日の1カ月の期間とし実施しましたが、教育大綱の改定案に対するご意見はございませんでした。

本日の会議で修正等のご指摘がないようであれば、本日お配りしました教育大綱の「改定案」を外させて頂き、令和5年3月に新たな教育大綱を策定する流れとなります。

#### ○市長

ただいま事務局より説明がありました。

事務局から説明があったとおり、パブリックコメントによる市民の皆様からのご意見はございませんでした。前回の会議において、委員の皆様、羽鳥教育長からご意見をすでに頂戴

しておりますが、改めまして、皆様からのご意見などはございますか？

【意見等なし】

ご意見等がないようですので、こちらの内容で令和5年度から令和9年度までの期間とした本市の総合的な教育指針となる「小美玉市教育大綱」を策定してまいりますので、よろしくお願いいたします。

協議事項：(2) 小中一貫教育について

○市長

次に、協議事項「(2) 小中一貫教育」についてです。

昨年度までの総合教育会議においても、同じテーマで4つの中学校区の教育機会の均衡を図ることを目的に、意見交換が行なわれたと伺っております。令和4年4月に開校した小川北義務教育学校の取り組みをはじめ、これまでの各地区の取り組み状況や課題について、改めまして皆様と情報共有するとともに、意見交換を行いたいと考えております。

それでは、小中一貫教育の各地区の取り組み状況や課題等について、教育指導課より説明を求めます。

○教育指導課 三輪副参事

小美玉市では、確かな学力とたくましい体力を持ち、郷土を愛する心豊かな人づくりを教育目標に掲げ、各学校や地域の特色を生かしながら、知徳体のバランスのとれた児童生徒の育成を目指しております。この教育目標を具現化するために、小中学校の接続に配慮した小中一貫教育を推進し、学習指導や、生徒指導、特別支援教育など、様々な側面から情報共有し連携を進めております。

各中学校区の特色、施設設備の条件を踏まえ、三つの形態で小中一貫教育を推進しているところであります。

今年度の中学校区ごとの取り組みについてご紹介させていただきます。まず、小川南中学校区では、12月より、小川南中学校の教諭が小川南小学校6年生の授業に出向き、中学校教諭が主の授業T1、そして、小学校担任がサポートT2という形の授業を外国語、または音楽等で行っております。中学校教員による専門的な教科担当の授業を体験できて、中学校の学習面に関する不安軽減に繋がっていると考えています。学校間は近距離とはいえ、時間割の調整をはじめ、移動時間もございますので、時間の確保が課題の一つとなっております。

続いて、美野里中学校区ですが、こちらは中1ギャップの解消に向けて、四つの小学校と美野里中学校で、学習や生活の決まりの統一、また、教科領域ごとの目標の確認等を行ってきています。教職員の小中一貫への意識改革が図ることができたことが、今年度の成果として挙げられます。他の学校区と比べ、地域も広範囲にわたっておりますし、学校数も多いために、児童生徒の交流の機会を持つことが大きな課題となっております。

続いて、玉里学園、そして小川北義務教育学校区についてです。

こちら2校は、6・3制にこだわらない柔軟なカリキュラムを組み、中一ギャップの解消につなげていると考えております。また、一年生から9年生が一堂に集まって行事を行う機会を計画実施しており、異学年交流を数多く行っています。人間性の成長を図ることができ、前期課程、後期課程の教員の情報共有もスムーズに行うことができております。連続した9年間の学び、子どもの9年間の成長を見ることができていると考えています。課題としては、保護者や地域の方々の義務教育学校への理解、人間関係の固定化等が挙げられます。

教育委員会としては、資料の方にもありますように、令和4年度と同様、4学校区の代表校長、教育長、教育部長、PTA代表、学識経験者等から成る小中一貫教育推進委員会を年2回実施し、小中一貫教育の方向性を確認しながら推進していく予定です。

さらに、各学校区の小中一貫教育担当者会議を年2回実施し、茨城キリスト教大学の教授であります池内教授にアドバイザーとして助言指導いただきながら、各学校区の具体的な取り組みについて、計画・実施をしていく予定です。

地域への広く周知ができるように、資料2-1にありますように、広報小美玉11月に小中一

貫教育について、ミニ特集を掲載いたしました。

併せて資料2-2にありますように、令和4年度より、市のホームページに小中一貫教育の掲載を始めています。

今年度末には、今年度の取り組みについて紹介する予定であります。

令和5年度も引き続き、情報発信について、力を入れて、続けていきたいと考えております。

#### ○市長

ただいま所管課より説明がありました。

私の所感として、美野里中学校区の施設分離型の小中一貫教育は、それぞれの地域の特色ある独自の教育活動が展開しやすいという一方で、各学校が離れているという物理的問題により、児童生徒との交流や教員同士の交流が図りづらいことから、美野里地区の小中一貫教育が保護者を含め、地域に浸透していないのではないかと思います。

各学校区で教員同士の交流会が活発に行われていると思いますが、義務教育学校を除いた各学校区では、児童生徒の交流する機会があまり設けられていないように感じられました。

本市としては、来年度から学校に配置しているICT支援員を増やし、ICT教育を推進していきたいと考えております。デジタルを活用したりリモートでの学校間交流など、ぜひ児童生徒が交流する機会を増やしてほしいと思います。

それぞれの各学校区において、委員の皆さまが考える「特色ある小中一貫教育」についてご意見を伺います。いかがでしょうか？

#### ○狩谷委員

学校区ごとにランドデザインができ上がって、より何をするのが明確になってきたという点は、素晴らしいことなのかなと思っています。今まで漠然としたもので、イメージがちょっと掴めないような状況が、可視化できるようになったことはよかったのかなと思います。ただ、このままにしてしまうと、徐々にトーンダウンしてしまうのは人間の常なのかなと思います。

やはり年度末に実施する学校評価が有益になるのではないかと思います。内部評価・第三者評価等を使って、明らかに検証して進捗状況を把握しながら、課題を解決していくというシステムがやはりでき上がっていかないといけない。徐々にマンネリ化して評価することがないよう、これをぜひ取り入れてほしいと思います。

あと、先ほど説明があった人間関係の固定化。特に義務教育学校9ヵ年間は、人間関係が固定化してしまうことを懸念しています。中学校へ進学するというハードルは確実に下がると思いますが、学級数が2~3学級ぐらいで、1年生から9年生までの間で人間関係が変えられないで9年間を終えてしまう。そういう児童生徒がいることが懸念しています。これをやはり、改善していくアプローチが必要になってくるのではないかと。中学校に進学することで、今までの自分、人間関係を変えられるきっかけになる場合がある。そういうところを考えながら取り組んでいただけたらありがたいなと思います。

最後になりますが、市長が挙げられる外国語教育やICT教育などの推進により、本当に繋ぎ目がない教育の取り組みが今後実施していけたらいいのかなと思っています。

よろしく願いいたします。

#### ○中村委員

小中一貫校の問題ですが、私が今小美玉に住んでいる立場でいろいろ考えていることは、また聞いている範囲、もしくは私なりにいろいろ調べたりしている範囲で言えば、まだ一貫校における目標が具体的でないと思います。いろいろやっていると報告がありましたが、それは何のために実施しているのか。目標が具体的になっていることが大事でないかと思います。例えば、今年度の学校訪問で、堅倉小学校へお邪魔しました際に校長先生の説明を聞きましたが、テストの結果を分析して、学校として問題があるのは、国語が一番問題だということを経験者が共有し、そのために何をやるか。読書力を上げないといけない。そのためには図書を活用する。その具体的な進め方としては、市の図書館司書の方に来てもらって、図書

についての説明を受け、それから市の図書館と学校の図書室を連動させて、生徒に図書を選択させ、図書の範囲を広げる。それで年間300冊を読書目標に実施する。その結果、目標を達成した子どもたちを表彰したりするとそれはある意味刺激になります。そのように具体的に進めることが、小中一貫において必要だと思います。

問題はどうかやって強化するのか。何を子どもたちに教えて何を成果として、子どもたちに求めるのか。そういうことが具体的にになっているところがほとんどない。少し進んでいるのが玉里学園義務教育学校。

こう見る限り学校の経営目標、そういうものを見る限り具体的にになっているとあまり感じられない。例えば他市でいえば、6年生までに英語検定で80%以上が合格する目標を掲げたり、台湾との交流を深めるために、小学生を台湾に派遣して学校間の交流を進めるなど具体的な目標を掲げている。そういうものが、必要ではないかと思います。もちろん一貫校ですから、美野里地区の場合は学校が離れているという不利な面がありますが、何ができるのかを具体的に示していかないといけないと思います。

#### ○山口委員

確かに美野里地区の学校は物理的に離れているし、それは玉里学園や小川北義務教育学校のようにいかない。こだわり過ぎてかえって今までの良さを忘れてしまっては本末転倒だし、これまでの良さもやはり、きちんと整理してそれを残していかないといけない。何か小中一貫に捉われ過ぎて、かえってマイナスにならないかと心配している。

#### ○柴田委員

事前に4地区のグランドデザインを拝見したが、美野里地区がやっぱり課題であると感じます。それぞれの学校でいろんな課題が見えてきたと思います。各学校区のグランドデザインの課題について、記載はありませんがこれから取り組むことに関して、今こういう課題があり、それに対し何を行い、1年後に成果がどうだったか見える形にしてほしいと思っております。

#### ○羽鳥教育長

本日の資料にもありますが、今年度の取り組みとして、4つの学校区のグランドデザインの作成とか、また、目指す子ども像を明確にした取り組みは、今までに見られなかったことなので、学校区の統一感とか、市全体の統一感とかそういったものは、出てきているのかなと感じています。ただ、皆さんからご指摘があったように、義務教育学校は小中一貫教育の良さが実感しやすいが、美野里中学校区では、なかなか形が見えづらい。児童生徒もそうだし保護者もそうだし、地域もそうだし、なかなか理解できていない、理解されていない部分があると思います。やはり美野里地区でも、「小中一貫教育が始まり系統性のある教育をこのように実施し、こういう効果を目指しています」ということをもっと発信する必要があると思います。先ほど中村委員からお話がありましたが、その学校の課題は何なのか明確にして目標設定をしなければいけない。例えば、学力の課題、体力の課題、心の問題、地域連携の問題など、いろんな課題があります。どう目標を立てて、小中一貫の9年間をどういうふうに系統的・連続的に、一定の道筋に沿って指導していくのか。最終的にはどんな力を身につけるのかということ、先生方が意識して実践していくことが大事であると皆さんからお話を聞いて感じております。

どの学校区も小中一貫教育が始まったばかりなので、これからだと思いますが、もっとその地域の特色や先ほど地域の良さという話もありましたけれども、良さや持ち味を生かしながら、この小中一貫を進めていければなとも思っています。

#### ○市長

ありがとうございました。

小学校で6年間を過ごし、中学校では3年間を過ごすということで、小学校の時に自分に自信が持てなくても、新たな次のステップである中学校へ進学することで、学校環境が変わり

人間関係などが改善する可能性があるというご意見がありました。確かにその通りであると私も感じております。

また、小中一貫教育の目標が具体的に見えづらいというご意見もございました。始まったばかりということではありますが、すぐにできることは積極的に取り組んでいって欲しいと思います。それぞれの学区の課題があると思います。特に美野里地区では教育長からも話がありましたが、なかなか小中一貫教育の形が見えづらいところがございます。

本日の意見交換で出たご意見を踏まえ、教育委員会、校長会、小中一貫教育推進委員会などにおいて、子どもたちの視点に立った議論を交わしていただきたいと思います。引き続き、4つの中学校区の様々な取り組みを市民に周知していただき、地域の方々の参画や協力を促していくことがたいへん重要になると思います。コロナとの共存社会へ移行する中で、より子どもたちのためにどうすべきかを第一に考えながら、引き続きご支援、ご協力をお願いします。

様々なご意見をいただきましてありがとうございます。

#### 協議事項：(3) 不登校対策について

##### ○市長

次に、協議事項「(3) 不登校対策」についてです。

不登校対策についてですが、少子化の進展に相反し、令和3年度の県内の不登校児童生徒は6千4百人を超えまして、過去最多となりました。不登校の子どもたちが右肩上がりに増えてございます。コロナ禍で学習環境や家庭での生活環境が変化し、不安や無気力に陥ってしまい、学校生活に適應できない子どもが増えていると考えられます。各学校の不登校児童生徒の状況及び課題について、皆様と情報共有するとともに、意見交換を行いたいと考えております。まずは、学校現場での取り組み状況及び課題について、教育指導課より説明を求めます。

それでは、事務局からの説明を求めます。

##### ○教育指導課仲田指導主事

資料3-1をご覧ください。まず不登校に対しての国の考え方について説明いたします。国は、不登校児童生徒への支援について、いわゆる教育機会確保法において、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを目指す必要があると示しております。また、令和5年度国予算案において、不登校特例校の設置促進に係る新規事業を示し、不登校特例校の全都道府県等での設置や指導の充実の促進を目指すとしております。

続きまして、不登校の状況について説明いたします。資料3-2もあわせてご覧ください。国、県で見られている傾向と同様に、本市の不登校児童生徒数も年々増加傾向にあります。令和3年度の調査結果から申し上げます。県と比較して、本市の不登校児童生徒の出現率は高い状況でございます。千人当たりの不登校児童生徒数で考えますと、県に比べ多い状況でございます。

続きまして不登校になった主な要因でございます。小中とも、無気力、不安が多く、小学校は不登校児童を38人中17人、中学校は不登校生徒99人中48人となっております。

次に多かったのは、生活の乱れ、遊び非行でした。

本市の取り組みについてでございます。

学校では、不登校未然防止のため、魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童生徒の心の状態の把握に努めております。具体的には、定期的な生活アンケート調査や、年2回の学級満足度調査を実施し、それぞれの調査結果に基づき、個に応じた支援を行っております。また、より相談しやすい環境整備として、タブレットを活用した校内オンライン相談窓口の整備を進めております。今年度は中学校・義務教育学校後期課程を対象に設置いたしました。効果的な活用に繋がるよう、生徒・保護者向けの周知に努めているところでございます。

本市では、不登校児童生徒への支援としまして、適応指導教室パステルおみたまとハーモ

ニーおみたまの2教室を開設しております。現在2教室合わせて27人が入級しております。令和4年度は、支援を充実させるため、適応指導教室と学校の連携強化を図っております。これまでは、すべての学校一律で定期開催としていた情報共有の場を児童生徒の生活状況に応じて、学校ごとに随時行うこととしております。児童生徒の心の状態が上向きになった時期を大切に、効果的に支援を講じることにより、児童生徒に寄り添った支援の充実に繋がり、2月現在で、再び学校へ登校することができるようになった児童生徒が14人おります。他にもタブレットを活用した支援、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援等を行っております。学校が関係機関と積極的に連携を図り、チームとして支援を行うことで、支援の手が一人一人に届くように努めております。

資料にお示ししております、不登校児童生徒のうち、学校外の機関や養護教諭、スクールカウンセラー等の相談指導等がない人数の調査結果をご覧ください。この数値は不登校児童生徒へ支援の手が届いていない数となります。理由としては、本人の心の状態や保護者の考え方等によるものです。対応に苦勞するケースにおいても、本市では、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室等が連携し、チームで支援をしております。県と比較しましても、支援が届いていることが数値に表れております。

市としては不登校児童生徒の全員に支援を行い、相談指導等がない人数がゼロとなるように、引き続き努めてまいります。

課題としまして、適応指導教室の施設整備面、及び職員数が挙げられます。現在、パステルおみたまは農村環境改善センター内で開設しており、施設の関係で、月曜日は開設できておりません。部屋も1部屋で運営しております。職員数3人がローテーションで勤務しており、2人体制で対応する日が週3日あります。ハーモニーおみたまは、元気っ子幼稚園内で運営しております。2部屋のうち1部屋は事務室です。職員数は4人で、2人体制で対応する日がパステル同様、週3日ございます。適応指導教室の主な業務として、個別対応の学習支援、学校訪問、保護者等との対面や電話による相談業務、学校との情報共有等があります。特に2人体制で支援に当たる日は、職員の負担が大きく、個に応じた支援ができない場面も生じております。

児童生徒のニーズに応じ、十分な管理のもと、適切な支援を実現させるため、施設整備面の充実、職員数の増員が必要となっております。

今後の対策としまして、学校では引き続き未然防止策の充実を図ってまいります。令和5年度は、校内オンライン相談窓口の設置を、小学校・義務教育学校前期課程に広げていきたいと考えております。また、支援策としては、タブレットのさらなる活用を進めてまいります。地域支援として、令和5年度新規事業として、訪問型支援を実施していく予定でございます。

## ○市長

ただいま所管課より説明がありました。

本市の不登校の児童生徒数も、県と比較しても本市の不登校児童生徒の出現率は高い状況であるということで、私の所感として、コロナによる学校行事の中止や縮小、黙食の実施などにより、子どもたち同士のコミュニケーションが長い期間にわたり制限を受け、内面的な発達や発育に支障が出ているのではないかと大変危惧しております。各学校に設置する校内オンライン相談窓口の体制を整えるとともに、スクールカウンセラー等との連携を強化し、子どもたちが不安や悩みを1人で抱え込むことのない、相談しやすい環境作りを進めて行く必要があると感じております。

不登校解決には、やはり不登校の可能性のある子どもの早期発見と、その家庭と長期にわたり信頼関係を築いていくことが大変重要であると考えます。さきほど教育指導課からも話がありましたが、来年度から訪問型の家庭教育支援にも力を入れ、家庭の教育力の向上を図って行きたいと考えております。

それぞれの各学校区において、委員の皆さまが考える「不登校対策」についてご意見を伺います。いかがでしょうか？

### ○狩谷委員

国が考える社会的な自立を目指すことについて、私も全く同感です。やはり学校に通ってそのまま社会に出ることがベストな方法であると思いますが、学校に来られなかったとしても、社会的に自立できるような子どもが育成できれば、極論ですがそれも良いのかなと思っています。ただ、それでは学校現場としてやはり困ってしまうので、不登校の児童生徒が社会的に自立されるための素養を身につけることがやはり一番なのかなと思います。そのためいろいろなことを取り組んでいращやるのかなと思います。

資料3-1の上段に、手の届かない割合が本市は非常に低い。これは本市の取り組みが優れていることを意味しており、不登校の児童生徒や家庭に対する支援を行っていることが感じられる。これは社会的な自立を促す上でも重要な部分じゃないかなと感じます。今後の対策の中で、教育委員会だけでなく、生涯学習課などの取り組みにより、アプローチをして下さることは非常にありがたいと思います。すぐに成果に結びつかなくてもこれを継続することによって、何らかの改善の糸口が出てくるのではないかなと私は思っています。

あと、課題の部分ですが、元気っ子幼稚園の中にあるハーモニーおみたまについて、不登校の児童生徒にとって、居心地のいい場所であるならばそれでいいのですが、これから玉里幼稚園との統合があり、園児の数も増え、行き来するバスや保護者の数も増えることが見込まれる。そのときに、不登校の児童生徒が、負担感を感じないかどうか、そこはちょっと懸念される場所なので、もし可能ならば距離も離れてないので玉里幼稚園が空きスペースになるので、そこを活用できれば素晴らしい支援策が講じられるのかなと私自身は思います。

### ○中村委員

不登校の問題について、事実としてここを毎年増えているという実態があります。これは、小美玉も例外ではなくどこに問題があるか。1つは、スクールカウンセラーにあると思います。例えば、名古屋市の場合は、市内に110校の中学校がありますが、そこに、令和26年度からスクールカウンセラーを1名ずつ常駐させて、不登校対策にあたってきましたが、他の都道府県と同じように、毎年不登校生は記録を更新して増え続けている。これは、スクールカウンセラーがいれば問題解決するのかということではないことを示している。スクールカウンセラーは比較的臨床心理士の先生が多く、スクールカウンセラーになるケースがありますが、臨床心理士は、いろいろな問題を聞いてくれますが、それに対してどうこうするということを言わないというのが原則です。臨床心理士がスクールカウンセラーになって、子どもや親から相談があったときに、具体的にそれを解決する案を示すことができるのか。今のスクールカウンセラーを増やせば、不登校対策になるのかという疑問がある。

次善の策として考えるのは、今話がありました家庭教育支援員の増員。訪問支援員ばかりじゃなくて、学校に、支援員を増やしてはどうなのか。学校で生徒児童がいろんな問題を先生に相談したいと思ったときにすぐに対応できる。スピード感が大事です。スクールカウンセラーの先生が来る日に合わせて相談しては、とても解決には至りません。そういう点でスクールカウンセラーの位置付けを本市として見直したらどうかという点と、支援員を増やしたらどうかという点です。

それともう1点は、支援教室の充実です。充実させるということは大事だと思います。

スクールカウンセラーには生徒や親に対する考え方を、一般の先生方に教えたり、先生方の相談を受けるといった位置付けにした方が、全体で見た不登校対策としては機能するのではないかなというように考えております。

### ○山口委員

適応指導教室の問題ですが、私もずっと気になっていて、狩谷委員から話がありましたが、ハーモニーおみたまは、幼稚園園児と一緒に屋根の下にすることが、不登校児童生徒にとって相当なプレッシャーになっているのではないかと私は見えています。そういう中で元気っ子幼稚園との統合により玉里幼稚園が空くことを踏まえ、活用等を検討するなど、早急なる対策を立てたほうがいいと思います。我々の時代はみんなで遊ぶのが楽しくて学校行っていた時代だった。そのとき比べると今はいろんな意味で子どもたちが追い込まれており、不登校



となる子どもたちが増えているのが本当に心配です。

#### ○柴田委員

学校訪問して感じるのが、普通の授業を行いながら、オンラインで不登校の児童生徒にも授業ができるようになり、以前と比べると随分とサポート体制が充実していると感じています。自宅に居ても学べるようになり、学校に行かなくても何とでもなるのではないか。登校しなくてもいいのではないかというような意識が、ちょっと芽生えてきている人達がいるのかなと感じております。

国では、学校への登校のみを目標にしないという方向ではあるが、やはり社会性をより育てるのは、学校の方がより充実している場所だと思っているので、できるだけ登校できるような方向に持っていきけるようにし、支援し続けていただければなと思っています。

また、スクールカウンセラーの話がありましたが、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは異なっており、スクールカウンセラーは不登校児童生徒に対して、心理面を中心に変わること目標にしております。一方でスクールソーシャルワーカーは、個々の課題に応じて、学校や家族、地域など、児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、支援する取り組みを行います。子どもたちの環境を整える意味では、スクールソーシャルワーカーが多い方がよろしいかと思えます。

#### ○教育長

皆さんのお話をお聞きしまして、やはり不登校の児童生徒の原因や背景は、本当に様々で、いろいろなことが絡み合っており大変難しく、ケースに応じた対応をしようと思ってもなかなか思うようにいかない。対応する上で大事なことは、校内でも校外でも不登校の子どもたちが安心して学べる居場所づくりをすること。それから、やはり人との関わりが大切ですので、少しでも友達と楽しい生活が行えるような絆づくりです。

学校外の居場所としては適応指導教室が2か所ございます。パステルおみたまの課題としては、月曜日に実施できていないこと。月曜日に実施できるよう体制整備が必要と思えますし、ハーモニーおみたまにしても、現在元気っ子幼稚園の中にあるわけですが、今の課題や方向性などを組織内でも検討しています。

それから、学びの選択肢として、今現在、民間のフリースクールや、NPOでの不登校支援などがございます。不登校の子どもたちが少しでも、自分らしさを発揮して、自分に合った学びを選択できるようにしていきたいと思っています。

先ほど狩谷委員からもありましたが、社会的自立を考えると、学校生活もそうですし、人生もそうだと思いますが、いろんな選択肢がある訳ですから、行政として選択肢を用意してあげて、不登校の子どもたちがいろんな道をたどりながらも、最終的には、社会的自立をして、豊かで幸せな人生が送れるよう、自己実現を図れるようにそちらの方に向けていきたいなと思っています。

ただ、忘れてはならないのが、やはり学校との繋がり、担任との繋がり、これがやはり大事でこの関係を切らさないということだと思っています。この関係を切らさないように、学校に来れなくても「君のことよく見ているよ。応援しているよ」という関係づくりは教師の役割だと思いますので、その辺りもしっかりやっていければなと思っています。

あと1つ、保護者との関わりということで、子どももそうですが保護者も相当な悩みを抱えています。行政としては来年度から、生涯学習課で、訪問型の家庭教育支援の実施を予定しておりますが、親に寄り添うことによって、例えば家族関係が改善されたとか、家庭生活が良くなり、再登校したという事例もありますので、そういった例を参考にしながら、本市としても、子どもプラス保護者を、後押しして支援していけたらなと、そこに期待を込めて、頑張っていきたいなと思っています。

○市長

それぞれ貴重なご意見をいただきました。

今教育長からもありました適応指導教室を実施している施設について、幼稚園の施設内でのいいのかという問題がありました。またスクールカウンセラーをただ増やせばいいというわけではなく、学校で児童生徒がいろんな問題を先生に相談したいと思ったときにすぐに対応できる支援員を増やすことが良いのではないかとということで大変参考になりました。

また、オンライン授業は大変効果的で、不登校児童生徒が勉強する機会を得られる一方で、学校に行かなくてもいいと捉われてしまう一面がある。勉強だけでなく人間性を育むには、学校に行って集団生活の中で学ぶことが重要で、最終的には社会的な自立にも繋がる。リモート授業等の利点は利点で生かしながら、やはりきちんと登校してもらうことが大事であると感じております。

大変貴重な意見をいただきましてありがとうございます。

それでは協議事項は以上となります。

その他として、皆様から何かございますか。

○山口委員

子ども会について、どんどん解散している話をよく聞く。子ども会を抜けてしまう家庭もあり、子どもたちに影響があるのではないかと心配している。

○中村委員

今市長からも話がありましたが、学校へできるだけ児童生徒は通うべきだと思います。これは基本です。人と交わったりする共同の生活とかそういうものは、多数でないと絶対に醸成できないと思います。いろいろな意味で今、日本の国全体を考えてみれば教育の問題では、学校という存在がどんどん位置付けが薄くなっているとそう私は感じています。できるだけ生徒が学校へ通えることをまず第1に考えるべきであって、それでどうしてもという場合は、さきほど申し上げましたように、ハーモニーおみたまなどの適応指導教室を充実させることにより、そこで少しでも子どもたちが共同の生活ができるようになって学校に復帰できることを目指すべきだと思います。

○市長

ありがとうございます。

今後も将来を担う子どもたちのために、委員の皆様と十分な意思疎通を図りながら、教育行政の推進を図ってまいりますので、何卒、ご理解ご協力をお願いいたします。

進行を司会に戻したいと思います。ご協議ありがとうございました。

○司会

それでは以上で、令和4年度第3回総合教育会議は閉会とさせていただきます。

ご協議、誠にありがとうございました。